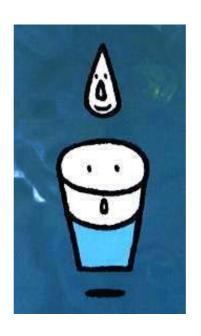
岡山市水道事業審議会

■ 第21回資料 =



平成 17 年 12 月 22 日(木) 13 時 30 分~ 岡山市保健福祉会館大会議室

岡山市水道局

目 次

参考	i資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別	冊
4	アスベストの水道施設への使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	岡山市水道に関する意識調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	御津地区、灘崎地区の料金の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	水道事業ガイドラインについて・・・・・・・・・・・・・・・	1

1 水道事業ガイドラインについて

- 1 水道事業ガイドラインとは
- (1) 厚生労働省による「水道ビジョン」の公表
 - ア 平成16年6月厚生労働省が、水道のあるべき将来像の実現を図る目標として「水道ビジョン」資料1 を公表しました。
 - イ 水道事業者は同ビジョンの目標を今後具体的な施策に移し実行していくことになります。
- (2) 水道事業ガイドラインの策定
 - ア 本年1月、(社)日本水道協会(全国の水道事業体等で構成する社団法人)が水道ビジョンの趣旨等を踏まえ、水道事業の国内規格となる「水道事業ガイドライン」を策定しました。
 - イ 同ガイドラインは水道事業の業務内容を「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「管理」、「国際」の6分類、137項目の業務指標によって表示されています。

「安心」・・水源から給水栓までの安全度の指標(22項目)

「安定」・・施設の老朽化対策やリスク管理への備えなどの指標

(33項目)

「持続」・・営業成績やサービスの充実度の指標(49項目)

「環境」・・環境保全への取組状況の指標(7項目)

「管理」・・業務運営・維持管理の適正度の指標(24項目)

「国際」・・国際貢献、国際交流の積極度の指標(2項目)

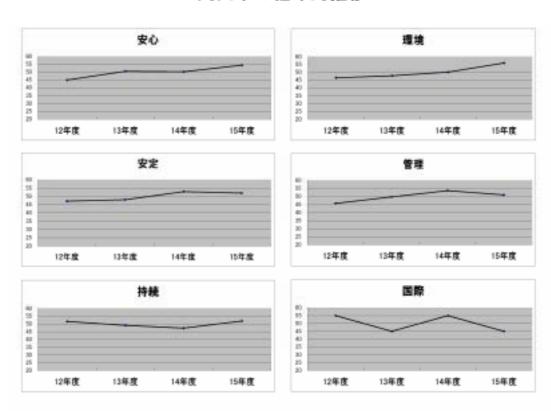
ウ 業務指標値を試算することにより、事業内容の経年変化や他団体との 比較が客観的数値によって行うことが可能となります。

2 岡山市の業務指標値

- (1) 全137項目のうち132項目(5項目はデータなし)について試算
- (2) 平成12年度~平成15年度の4年間の指標値を算出・・・資料2
- (3) 当市の経年変化及び公表済み9団体との比較(平成15年度分)
 - * 指標値の表示に加え、6分類の総括的評価をわかりやすく表現するため、独自に偏差値化してグラフによる比較も試行しました。
 - * 公表済み9団体 東京都、横浜市、札幌市、豊中市、松江市、名古屋市、坂出市、 会津若松市、彦根市

- 3 業務指標値の比較分析及び評価
- (1) 岡山市における経年的推移の総括的評価
 - ア 「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「管理」の5つの分類については、 「安定」中の施設の老朽化・耐震化対策など一部の事業でスピードアップを図る必要があるものの、総じて順調な推移を示しています。
 - イ 岡山市水道事業総合基本計画 (ステージ 2 1 アクアプラン)(平成 1 2 年度に向こう 1 0 年間の事業運営の指針として策定 資料 3)に沿って事業を展開すれば業務指標値の向上、すなわち水道ビジョンの目標実現が期待できると概ね確認できました。
 - ウ 「国際」については年度によりばらつきがあり、政令指定都市を目指 す当市として、積極的、計画的な国際貢献、国際交流が求められている といえます。

岡山市の経年的推移

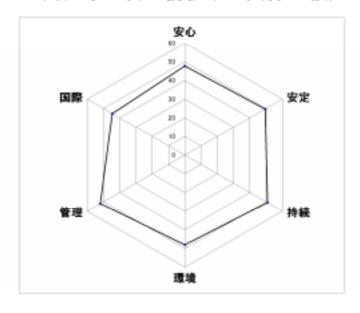


算出した132項目の指標値からデータなしの項目、経年変化のない項目等は除外し、分類項目 ごとに偏差値の平均を求めてグラフを作成しました。

(2) 他9事業体との総体的比較

- ア「管理」及び「持続」についてはやや上位に位置します。
 - 「管理」・・・検針委託率、漏水率などを中心として概ね全般的に良好 となっています。
 - 「持続」・・・自己資本構成比率、償還金割合などの財政指標値が他団 体より良好な値を示しています。
- イ 「環境」についてはほぼ平均的な評価となっています。
- ウ 「国際」、「安心」及び「安定」については平均以下の評価となっています。
 - 「安心」・・・鉛製給水管使用率が高い。給水装置であるため水道事業 者としての努力にも限界はあるが、より強力な事業の推進 が必要です。
 - 「安定」・・・施設の老朽化対策、耐震化対策が遅れています。南海、 東南海地震の発生がかなりな確率で予測されており、スピ ードアップを図る必要性があります。
- [注]他事業体との比較は、地域特性、事業のシステムなど他団体の背景情報を踏まえて行う必要があり、また対象団体数も限られているため今後評価内容が変化する可能性がありますが、とりあえず現時点での評価を行っています。

岡山市の自己評価(10団体比較)



※算出した132項目の指標値からデータなしの項目、比較が困難な項目等は除外し、 分類項目ごとに偏差値の平均を求めてグラフを作成しました。

4 今後の取組み

ステージ2 1アクアプランも策定後 5 年が経過しましたが、継続する配水量の減少、合併の推進など情勢の変化が見られます。今後、試算結果の詳細分析を行い、それらを踏まえて同プランの検証と見直しに取り組むことになります。また、この業務指標は業務の目標管理、情報公開、事業計画等の説明などへの活用が考えられます。

全国の水道事業体にガイドラインが定着し、岡山市と諸条件が類似した団体のデータが数多く示され、それらの業務指標値も有効に活用しながら、市民のみなさまの信頼と満足を得られる水道の構築、水道ビジョンの実現に向け努力したいと考えています。

2 御津地区・灘崎地区の水道料金の現状について

1 料金体系等の概要

岡山地区と御津、灘崎地区とは料金体系等に相違点が多いため、合併協議会の 合意事項として、両地区の水道料金は、当分の間現行どおりとし、5年を目途に 調整を図ることとされているます。

それぞれの料金体系等は下表のとおりです。

岡山地区		御津地区 灘崎地区		
料金体系	口径別	用途別		
料金請求	隔月検針・隔月請求	毎月検針・毎月請求 隔月検針・隔月請求		
料金制度	基本料金+従量料金	基本料金 + 従量料金 + メーター使用料		
基本料金	口径別	用途別		
従量料金	口径・段階別逓増制	用途別同一単価同一単価		
基本水量	なし	あり (用途別に異なる水量)		
	一般用 244,040件 99.99 公衆浴場用	一般、営業、工業用 一般、営業、特別用		
用途分類	27件 0.01			
(16年度値)				

(注)御津地区の寺社仏閣等は年1回請求

2 料金格差の特徴

(1)御津地区

御津地区は岡山地区より料金水準が高いが、以下の場合には岡山地区の方が高くなります。その件数は、2~3%(100件程度)です。

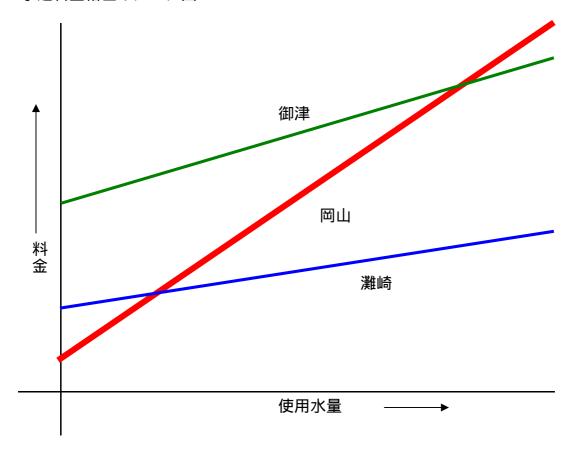
- ア 口径13ミリで、使用水量が180m³/月以上の場合
- イ 口径20ミリで、使用水量が160m³/月以上の場合
- ウ 口径25ミリで、使用水量が110m³/月以上の場合、または 使用水量が12m3/月以下の場合
- エ 口径が40ミリ以上の場合

(2)灘崎地区

灘崎地区は岡山地区より料金水準が低いが、次の場合には灘崎地区の方が 高くなります。該当する件数は、約13%(760件程度)です。

ア 口径 1 3 ミリで、使用水量が 5 m 3 / 月以下の場合、または 使用水量が 1 0 ~ 1 1 m 3 / 月の場合

水道料金格差イメージ図



一般用での例(1ヵ月、税込)

13ミリ 10m³	13ミリ 30m³	40ミリ 60m³
御津 1,932円	御津 5,712円	岡山 14,910円
灘崎 1,089円	岡山 4,000円	御津 11,592円
岡山 1.018円	灘崎 3,189円	灘崎 6,462円

3 岡山市水道に関する意識調査について

1 調査目的

岡山市の水道は、本年7月23日に、通水100周年を迎えました。この間、一度も断水することなく、「安全でおいしい水」の安定供給に努めてまいりました。しかしながら、施設の老朽化や、災害対策、3月に合併した御津地区、灘崎地区の施設整備など、多くの課題を抱えていることも事実です。

水道局では平成12年に「ステージ21アクアプラン 岡山市水道事業総合基本計画」を定め、将来目指す方向性とその具体的施策を示しましたが、水道利用者の節水意識の高まりや小口使用者の増加、市町村合併など、水道事業を取り巻く環境は著しく変化し、利用者ニーズも多様化しており、こうした著しい環境変化にも対応した事業運営が求められています。このためには、水道事業に対する市民の皆様の意向や要望などを的確に把握することが、今後の水道事業運営のために重要であると考えます。

今回の調査は、水道を利用する市民の方々から満足と信頼をいただけるような事業を推進する観点から、水道事業に対する意見、要望や意識の変化の 実態を的確に把握し、市民の目線に立った事業運営を行うため実施するもの です。

なお、この調査は平成11年度・13年度に続き、3回目となります。

2 調査方法

- (1) 実施時期 平成17年12月~平成18年3月
- (2)調査対象 市内に在住する満20歳以上の男女 3,000人
- (3)調査方法 郵送配布・郵送回収(住民基本台帳から無作為抽出)
- 3 調査予定項目
- (1)水道水について
 - ア 安全性についての印象
- (2)水の利用について
 - ア 直接飲用率について
 - イ 浄水器の使用について
 - ウ ボトル水の使用について
- (3)水道水の水質について
 - ア 水道水の水質向上について
- (4)節水について

- ア 日常生活での節水状況について
- (5)事業・サービスについて
 - ア 今後の水道局の活動で、重要と思う項目
 - イ 岡山市水道事業総合基本計画の認知度
- (6)広報活動について
 - ア 水道に関する情報収集について
 - イ インターネットの利用について
 - ウ 水道局のホームページについて
- (7)職員の対応について
- (8)料金について
- (9)工事について
- (10)施設の耐震化対策
- (11)水源林事業について
- (12) 国際貢献について
- (13)新たなお客様サービスについて
- (14) 水道事業の民間企業参入について
- (15)水道事業に対する満足度について

4 アスベストの水道施設への使用状況について

1 使用状況

水道施設におけるアスベストの使用状況を調査した結果、次の8か所で使用されていることがわかりました。

(1)施設場所三野浄水場 (岡山市三野1丁目2-1)7か所鴨越浄水場 (岡山市久保728)1か所

(2)使用確認箇所

施設及び建物名称	建築年度	吹付場所	吹付面積
三野浄水場 7か所			
中央管理棟電気室	昭和 47 年度	地階 天井、壁、柱	485 m²
光電機棟発電機室	昭和 48 年度	地階 天井、壁、柱	1,310 m²
急速攪拌ポンプ室	昭和 45 年度	天井、壁	255 m²
1 号薬品沈殿池給気室	昭和 47 年度	11	24 m²
2 号薬品沈殿池 "	昭和 46 年度	11	24 m²
3 号薬品沈殿池 "	昭和 45 年度	11	24 m²
浄水池 旧排水ポンプ室	昭和 35 年度	"	60 m²
(休止中)			
鴨越浄水場 1か所			
排水処理棟	昭和 49 年度	梁	101 m²

2 検査

(1)結果 該当箇所から採取した吹付材に、アスベストの含有が判明

3 当面の対応

- (1)浄水場であるため一般市民の入室はなく、当面飛散の恐れはないが、職員の安全に万全を期するため、平成17年11月15日から入口に「アスベスト注意」の表示をして、入室時には、防塵マスク、防護服を着用することとしました。
- (2)アスベスト使用が確認された箇所について室内環境中のアスベスト濃度 測定を実施しました。

10月4日 中央管理棟電気室

11月25日 発電機棟発電機室 他6か所

測定結果

今回の測定結果では、大気汚染防止法及び世界保健機構(WHO)の安全基準以下の濃度でした。

大気汚染防止法で石綿製品を製造する工場の敷地境界線での規制基準として石綿粉じん濃度10本/リットルが出ているほかは現在、特別な規制値は定められていない。

世界保健機関は一般大気中の安全基準として『大気1リットル中石綿繊維10本以下』という数値を出している。

4 今後の対応

飛散防止対策については、「除去処理工法」を基本に、実施可能な工法を 関係課と調整し、平成18年度実施予定です。

5 なお、アスベストが確認された箇所は独立した建物で、いずれも水道水 の安全性には影響はありません。